

主催：静岡県健康福祉部福祉長寿局

実施：一般社団法人静岡県介護福祉士会

令和6年度 静岡県高齢者権利擁護等推進事業

身体拘束廃止推進員養成研修のご案内

利用者の権利擁護や身体拘束廃止を施設の内部から推進するための指導的役割を担う推進員として、権利擁護や身体拘束廃止に関する姿勢及び実践的手法を修得することを目的とします。

- 目 標
- (1) 推進員として、権利擁護や身体拘束廃止の意義を理解する。
 - (2) 身体拘束の実態把握のための調査・分析の方法を学ぶ。
 - (3) 調査・分析結果を活かした実践に取組み、その成果を報告できる。
 - (4) 自施設のみならず、他施設の取組み状況と比較しながら次の課題を見出せる。

- 1 開催日時 1日目 9月30日（月） 2日目 10月10日（木）
3日目 1月8日（水）
※3日間とも 9:30～16:30 を予定（受付 9:10～）
- 2 会 場 静岡県総合社会福祉会館 シズウエル（静岡市葵区駿府町） 703 会議室
- 3 受講定員 30名
- 4 対象者 ◇特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設などの介護保険施設の施設長、介護主任等で権利擁護の視点にたった身体拘束廃止の取組みを施設内で指導的立場から推進することができる職員
◇3日間必ず受講できる方
- 5 内 容 講義 「尊厳を守るケアとは」「身体拘束と高齢者権利擁護」
演習 「各施設における身体拘束の実態、現状」「自職場の課題の明確化及び実践」
自施設実習「身体拘束の実態把握」等を予定。
詳細は決定通知の際お知らせします。
※自施設の課題をみつけ、施設で拘束廃止推進のための取組みを行い、実践報告としてまとめ、発表して頂きます。
- 6 受講料 無料
- 7 申込方法 当会ホームページ内の専用フォームから申込（送信）してください。
① <http://shizukai.jp> へアクセス、
② 研修・講習会一覧の「身体拘束廃止推進員養成研修」をクリック
③ 研修の詳細ページへ移動。申込みフォームをクリックし、必要事項を入力し送信（送信後、入力されたメールアドレスへ確認メールの通知があります。）
※応募多数の場合は、調整させていただきますのでご了承ください。
※フォームからの申込みが難しい場合は、申込書を案内しますので、ご連絡ください。
- 8 申込期限 8月30日（金）まで おって受講の可否を通知します。

9 その他 当研修の全課程修了者には、静岡県より修了証を交付します。

10 留意事項

- (1) 定員を超えた場合の選考結果は、申込み者全員に通知します。
- (2) 受講決定通知は申込責任者宛てに郵送します。
- (3) 研修カリキュラムの詳細は受講決定通知の際にご案内します。
- (4) 本研修は全日程を出席し、受講要件に基づき修了証を発行します。
遅刻・早退は認められません。
- (5) 本研修の申込み時に提供された内容は、個人情報規則に則り適正に管理し、
本研修に必要な範囲以外に使用することは致しません。

※身体拘束廃止フォーラムについて

身体拘束廃止に関する知識等を深めるため、より良いケアの実現に向けての取組みを推進するために
基調講演と本研修での修了生 3~4 名による実践報告会を実施します。

YouTube（限定公開）での配信を予定しています。（2月14日頃予定）

要綱ができましたら、またご案内します。

申込み・問合せ：一般社団法人静岡県介護福祉士会 事務局担当／平野（美）・若杉
〒420-0856 静岡市葵区駿府町 1-70 静岡県総合社会福祉会館 4 階
TEL 054-253-0818 FAX 054-253-0829

<http://shizukai.jp> email shizukai@cy.tnc.ne.jp

